

平成30年

第1回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

平成30年第1回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 平成30年1月31日 午前10時00分開会
午後11時閉会

2. 場 所 国立市役所

出席者

- | | | |
|-----------|----------|----------|
| 1. 遠藤 利光 | 2. 遠藤 久 | 3. 北島 義明 |
| 4. 小鹿倉 薫 | 5. 佐伯 達哉 | 6. 佐伯 雅宏 |
| 7. 佐藤 満雄 | 8. 澤井 正志 | 9. 関 藤子 |
| 10. 田中 賢治 | | |

事務局

事務局長 関 慎一	農政係長 高橋 壮一
農政係主事 冷水 英介	嘱託員 奥田 幸子

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 題

- (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書 2件

5. 報告事項

- (1) 第59回東京都農業委員・農業者大会の開催について
- (2) 平成29年度北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者の決定及び表彰式の開催について
- (3) 「第44回農業委員会等功労者」並びに「平成29年度農業功労者」表彰事業受賞者の決定について
- (4) 農業者懇談会について

6. その他

【北島会長】 おはようございます。農業委員会総会を始めさせて頂きたいと思います。本年もよろしくお祈いします。議事録署名人は佐伯雅宏委員と佐藤満雄委員にお祈いします。議題1「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書」2件、よろしくお祈いします。

【事務局長】 1ページ目をお開きください。番号1、議案番号14、届出者住所・氏名、土地の表示、所在地番、地目、面積、転用の計画、目的、転用の時期、種類・数量・面積はご覧のとおりです。周囲の状況は、東側道路、西側宅地、南側宅地、北側道路になります。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。これは田中委員ですね、よろしくお祈いします。

【田中委員】 現地を確認したところ、特に問題なかったので大丈夫だと思います。

【北島会長】 では、よろしいでしょうか。次の件をお祈いします。

【事務局長】 3ページ目をお開きください。番号2、議案番号1、届出者住所・氏名、土地の表示、所在地番、地目、面積、転用の計画、目的、転用の時期、種類・数量・面積はご覧のとおりです。周囲の状況は、東側道路、西側道路、南側畑、北側畑でございます。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。これは遠藤利光委員ですね。よろしくお祈いします。

【遠藤（利）委員】 よく管理されていまして、特に問題はございませんでした。

【北島会長】 これは前回出ているトラックの駐車場になる件ですね。何かありますか。よろしいでしょうか。続きまして、報告事項に移りたいと思います。（1）第59回東京都農業委員・農業者大会の開催について、よろしくお祈いします。

【事務局】 事務局よりお祈い致します。5ページ目をおめくりください。「第59回農業者大会・受賞祝賀会の日程について」という通知を出させて頂いてお祈います。大会当日の行程が詳細に記してございしますので、参照下さい。

【北島会長】 皆さん、何かありますか。では、続きまして、（2）平成29年度北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者の決定及び表彰式の開催について、よろしくお祈いします。

【事務局】 事務局よりお祈い致します。6ページ目をおめくりください。「平成29年度北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者の決定及び表彰式の開催について」という通知が来てお祈います。内容の確認をお祈い致します。

【北島会長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。また、関係者の方にはいろいろとご足労をお祈いしますが、よろしくお祈いします。続きまして、（3）「第44回農業委員会等功労者」並びに「平成29年度農業功労者」表彰事業受賞者の決定について、よろしくお祈いします。

【事務局】 よろしくお祈い致します。事務局からです。8ページ以降をおめくりください。『第44回農業委員会等功労者』並びに『平成29年度農業功労者』表彰事業 受賞者の決定について」という案内が来てお祈います。Y様が農業功労者感謝状を頂きます。ご確認をよろしくお祈い致します。

【北島会長】 ありがとうございます。何かありますか。よろしいでしょうか。では、次に行きたいと思います。（4）農業者懇談会について、よろしくお祈いします。

【事務局】 資料14ページをご覧ください。「農業者懇談会開催概要」ということで資料をつけさせて頂きました。2月20日火曜日、午後7時から、場所は市役所3階第1・2会議室で農業者懇談会

を開催致しますので、皆様、よろしくお願い致します。実施につきましては、記載のとおりとさせて頂きたいと思っております。細かな部分についてはまだ事務局にて調整中でございますが、おおむねこのような形で開催させて頂きたいと思っております。参加者でございますが、委員の皆様、市長、主管部長、事務局職員、さらに市関係部署職員ということで、現在、都市計画課職員・課税課職員・防災安全課職員に出席・説明の依頼をかけております。また、東京都農業会議の職員として北沢事務局長においで頂く予定で現在調整を進めております。議題と致しましては①から⑥となりますが、生産緑地法改正に伴う事項や都市農地の貸借の円滑化に関する法律案について、また、特定生産緑地制度に伴う固定資産税等の新たな課税適用についてや防災協力農地協定について市の進捗状況、また農地での野焼きや臭気についてということと、最後に農業者との意見交換会ということで進めさせて頂きたいと思っております。現在、調整させて頂いております資料については、別冊をご覧頂けますでしょうか。都市農業の主な変遷という題の資料でございますが、本紙と合わせて現在調整中でございます。20日までに資料の調整が整い、間に合いましたら、事前に皆様のお手元に配付させて頂きたいとは考えておりますが、事務局にてまた調整をさせて頂きますよう、お願い致します。内容について質疑応答があるかと思ひまして、主な回答は事務局職員、また関係部署職員にて対応させて頂きたいと思ひますが、委員の皆様にも話が振られる可能性もございますので、内容については大まか把握して頂ければと思ひます。簡単ではございますが、以上でございます。

【北島会長】 ありがとうございます。皆さんから何かありますか。本件に関して、小鹿倉さんが税務の専門家なので、一言頂けると、農業者にとってありがたいです。

【小鹿倉委員】 農政上なことでもよろしいのでしょうか。相続税関係等でしょうか。

【北島会長】 はい。何か気がついたことがあれば言ってもらえるとありがたいです。

【小鹿倉委員】 先日のセミナーでもそういう関係のお話はあったのですが、まだ具体的に法律的なことといえますか、決まっていない状況ですから、何とも申し上げられないのですが、一応こういう案ですよという説明があり、その中で何か補足できることがあればさせて頂きます。

【北島会長】 言ってもらえるとありがたいです。

【小鹿倉委員】 お話しさせて頂きます。

【北島会長】 他に何かありますか、皆さん。では、懇談会はこのような形で進めていくということでもよろしいでしょうか。では、続いて4番の「その他」に移りたいと思ひます。

【事務局】 事務局よりお願い致します。数点ございます。まずは1点目、お願い致します。

「農業委員会だより47号(1月号)」の執筆、そして配付、ありがとうございました。年明け早々でございましたが、農業者の皆様へ会長の挨拶や農政の新しいニュースをお届けできましたことに感謝申し上げます。今回は、農業委員会だよりの48号(7月号)について記事の執筆をお願い致します。すでに決定している記事が2つございまして、1つ目は、稲作体験学習会の田植えの記事でございます。こちらは小鹿倉委員にお願いしたいと思ひます。よろしくお願い致します。もう1つが、東京都農業者大会の記事です。授賞式の様子、受賞者の皆様の個別の写真のアップを添付した記事となります。こちらは農政班員にお願いしておりますので、今回は関藤子委員にお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。よろしくお願い致します。2点目でございます。12月農業委員会活動記録カードの集計結果の発表をさせて頂きます。活動A、総会、全員協議会、件数9件。B、農業委員会、農業会議の会議・研修等1件、C、その他の会議・会合1件、D、E、Fについてはございません。G、H、Iもございません。合計しまして、14件の活動を頂きましたことをご報告申し

上げます。ここまでで何かございましたらお願い致します。

【佐藤委員】 懇談会の議題の中の4番、「防災協力農地」について、これはどういう扱いになりますか。

【事務局】 これは農業者勉強会にて、市長と若手の農業者で今日まで勉強してきているのですが、その中で防災安全課のほうから議題提供がありました。この防災協力農地協定というものは他市ではもう結ばれているのですが、国立市においては結ばれていないということで、年度内に協定の締結を目指して進めていきたいと議会でもそういった発言を防災安全課からしておりまして、それに向けてその勉強会の中でもぜひ協定の中身ですとか、実効性をどうすれば担保できるのかということでお知恵を拝借したいということで提案がありました。そういったこともありまして、防災安全課のほうでここまで協議をしてきまして、武蔵村山市ですとか東大和市の事例なども研究する中で、案がおおむねまとまりましたので、この農業者懇談会の中で農業者さんと一堂に会する、こういった場面において、防災安全課のほうでまとめた協定書案についてご説明させて頂いて、それについての忌憚のないご意見を頂きたいという趣旨で防災安全課のほうから情報提供と意見の依頼がありました。ご意見等ありましたらその場でおっしゃって頂ければと思います。お願いします。

【佐藤委員】 内容的なものはまだわからないのですか。

【事務局】 内容的なものとしましては、1つ課題になっているところが、農地の対象を全農地にするのか、生産緑地に限るのか。あとは避難場所としての協定の内容なのか、それとも食料の提供等も含めての協定の内容にするのか。それが東大和市と直近で結んでいる武蔵村山市で内容の相違がありますので、国立市においてはどちらが適切な内容となるのか。また協定の締結先としてJA東京みどりの本店と結ぶのか、はたまたそれ以外の生産者組合ですとか支店と結ぶのかといったところも議題になってくるのかと思いますが、そういったところのご意見を頂きながら検討していきたいと思えます。

【佐藤委員】 防災井戸に関係してきますか。井戸を掘るとか。

【事務局】 防災井戸は違います。

【佐藤委員】 入りますか。

【事務局】 入らないです。簡単に言いますと、災害が、例えば地震が起きたときに一時避難所として生産緑地や農地に避難していいですかというものの了解を協定によって得ると。あとは、生産物を一時的な食料として供給していいですかというところをJAと農家さんのご協力のもと国立市と協定を結ぶ。その2点が大きなところで、各市結んでいる状況です。

【北島会長】 よろしいでしょうか。

【佐藤委員】 ありがとうございます。

【北島会長】 他に何かありますか。では、いいですか、閉めさせてもらって。どうもお疲れさまでした。

——了——